

軽自動車税に関する一覧表

種 別	車 種		色		標準税額※1※2		重 課 (13年経過)	手 続 き	
			プレート	文字	～H27.3	H27.4～			
原動機付 自転車	50cc以下 (0.6kW以下)	原動機付1種一般原付	白	黒	2,000		/	税務課 及び 各庁舎総合窓口	
		特定要件を満たす 原動機付1種特定原付	白	黒	2,000			税務課 及び 各庁舎総合窓口	
	51cc～90cc (0.8kW以下)	原動機付2種乙	黄	黒	2,000		/	税務課 及び 各庁舎総合窓口	
		原動機付2種甲	ピンク	黒	2,400			税務課 及び 各庁舎総合窓口	
		原付三輪以上20cc以上	ミニカー	水色	黒	3,700		税務課 及び 各庁舎総合窓口	
小型特殊 自動車	農耕作業用	農耕用	濃緑	黒	2,400		/	税務課 及び 各庁舎総合窓口	
	その他 (フォークリフト等)	小型特殊	濃緑	黒	5,900			税務課 及び 各庁舎総合窓口	
軽自動車	二輪の物 1S ～ あ (126cc～250cc)		白	緑	3,600		/	佐賀運輸支局	
	三輪の物660ccまで		黄	黒	3,100	3,900		4,600	軽自動車検査協会 佐賀事務所
	四輪の物	乗 用	営業用	黒	黄	5,500	6,900	8,200	軽自動車検査協会 佐賀事務所
			自家用	黄	黒	7,200	10,800	12,900	軽自動車検査協会 佐賀事務所
		貨 物	営業用	黒	黄	3,000	3,800	4,500	軽自動車検査協会 佐賀事務所
			自家用	黄	黒	4,000	5,000	6,000	軽自動車検査協会 佐賀事務所
二輪の小型自動車 S ～ あ (251cc以上)		小型自動二輪	白	緑	6,000		/	佐賀運輸支局	
			緑の枠付						

※1 初年度検査年月により税額が決定します。

※2 電気自動車等や営業用軽四輪乗用自動車の場合、初年度のみグリーン化特例（軽課）が適用される場合があります。

軽自動車検査協会 佐賀事務所

〒849-0928 佐賀市若楠二丁目10番8号

軽自動車検査協会 佐賀事務所 TEL050-3816-1754

佐賀運輸支局

〒849-0928 佐賀市若楠二丁目7番8号

九州運輸局 佐賀運輸支局 TEL050-5540-2082

佐賀県税事務所（自動車税関係）

〒849-0925 佐賀市八丁畷町8番1号

佐賀総合庁舎内 TEL0952-30-3161

※臨時運行許可（みやき町では取扱いがないため、近隣市へお尋ねください）

鳥栖市役所 市民課

TEL0942-85-3581

神埼市役所 市民課

TEL0952-37-0116